

第171回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

1 日時・場所

平成27年11月9日(月) 10:00~11:05

県庁10階 特1会議室

2 出席者

(1) 委員

柳瀬会長、大枝委員、本間委員、久保委員、

高田委員、川添委員、渡邊委員、柳委員

(2) 事務局

商工部中小企業振興課

3 審議事項

(1) 「ホームプラザナフコ宗像店」に係る新設届出について

(2) 「(仮称)ドン・キホーテ筑紫野店」に係る新設届出について

(3) 「(仮称)ダイレックス大川上巻店」に係る新設届出について

4 議事要旨

(1) 「ホームプラザナフコ宗像店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(2) 「(仮称)ドン・キホーテ筑紫野店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。

(3) 「(仮称)ダイレックス大川上巻店」の新設届出について、事務局から届出、前回審議の概要及び質問事項の回答を説明後、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。

施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。